令和５年第６回網走市教育委員会会議録

令和５年５月 24 日（水）午後１時 30 分　西庁舎２階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

　　教育委員　　富永　雄一　・　中山　真弓　・　佐々木　砂宗　・　池田　真哲
　　教育長　　　岩永　雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

　　議案第１号　令和５年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
　　議案第２号　網走市附属機関条例の一部を改正する条例制定について【非公開】【原案可決】
　　議案第３号　網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
　　議案第４号　網走市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
　　議案第５号　網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
　　議案第６号　網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
　　議案第７号　網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
　　議案第８号　網走市美術館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北　村　幸　彦
社会教育部長	吉　村　　　学
学校教育部次長	大　垣　正　紀
学校教育課長	高　橋　善　彦
学校教育課参事	里　見　達　也
社会教育課長	湯　浅　　　崇
スポーツ課長	大　西　広　幸
スポーツ課参事	佐　藤　潤　一
図書館長	細　川　英　司
美術館長	古道谷　朝生

4. 会議の書記は、次のとおり。

　　学校教育課庶務係長　小　澄　　　晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

　　本日出席委員全員および教育長

岩永教育長　　　ただ今から令和５年第６回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員４名と教育長が出席しております。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案８件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第１２条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りいたします。

議案第１号「令和５年度一般会計補正予算要求について」議案第２号「網走市附属機関条例の一部を改正する条例制定について」でございますが、「議会に提案前である議案に係る事項」に該当すると思われますので、非公開とすることでご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第１号、議案第２号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。**非公開案件**であります、議案第１号「令和５年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長　　　それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります、議案第２号「網走市附属機関条例の一部を改正する条例制定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長　　　それでは、お諮りいたします。議案第２号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

岩永教育長　　次に、議案第３号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長　　議案書の６ページから７ページ、委員会資料の17ページをご覧願います。

ただ今、ご上程いただきました、議案第３号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

この協議会につきましては、網走市学校運営協議会規則に基づき、任期を２年として設置されているところですが、今回、南小学校の学校運営協議会は、新たにＰＴＡ会長が就任されたことと、委員会資料17ページの網掛けの１名について、所属団体の人事異動により解任され、新たに推薦のあった任命予定者を含め、２名を任命しようとするものでございます。

任期は、前任者の残任期間であります令和６年３月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長　　ただ今、議案第３号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員　　このメンバーにつきましては、委員会資料17ページの４名のうち３番目の高橋さんが東さんに替わるということと、ＰＴＡ会長が増えるということで、全員で５名という形でよろしいでしょうか。

高橋学校教育課長　　はい、資料17ページですが、前任のＰＴＡ会長が載っていないのですけれども、こちらにつきましては３月の教育委員会で解任をしていたと記憶しておりまして、今回ＰＴＡ総会が終わってＰＴＡ会長が決まって新たにここに入るということになりますので、仰る通り、高橋さんから東さんに替わり、大類ＰＴＡ会長がここに加わるということで５名の学校運営協議会の委員という形になってございます。

富永委員　　ありがとうございます。

岩永教育長　　他にはいかがでしょうか。

（「ありません」との発言）

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第３号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第４号「網走市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長　議案書の８ページから13ページ、委員会資料の18ページから21ページをご覧願います。

ただ今、ご上程いただきました、議案第４号「網走市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

学校給食共同調理場運営委員会は、網走市学校給食共同調理場設置条例第５条の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、給食調理場の円滑な運営に関する重要な事項について審議を行うものでございます。

各委員につきましては、記載のとおり各所属団体等からの推薦により委嘱しているところでございます。

はじめに、議案書９ページの「向陽ケ丘地区共同調理場」についてでございますが、委員会資料18ページの網掛けされた委員につきまして、議案書９ページのとおり残任期間であります令和６年５月31日まで、新たに委嘱しようとするものでございます。

次に、議案書10ページの「桂ヶ岡地区共同調理場」、11ページの「南地区共同調理場」、12ページの「西部地区共同調理場」につきましては、委員会資料19ページから21ページにあります委員名簿のとおり、令和５年５月31日で任期満了となりますことから、各所属団体等から推薦のありました議案書10ページから12ページに記載の委嘱予定者を令和５年６月１日から令和７年５月31日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。

さらに、議案書13ページの「潮見地区共同調理場」につきましては、今年度、潮見小学校と呼人小学校の給食調理場が集約されたことにより、設置された共同調理場でございまして、今回新たに共同調理場運営委員会を設

置しようとするもので、各所属団体等から推薦のありました議案書13ページに記載の委嘱予定者を令和５年６月１日から令和７年５月31日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長　　ただ今、議案第４号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第４号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第５号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長　　議案書の14ページから15ページ、委員会資料の22ページをご覧願います。

ただ今、ご上程いただきました、議案第５号「網走市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

網走市奨学生選考委員会は、網走市奨学資金貸付条例施行規則の規定に基づき設置されているもので、所掌事項につきましては、奨学生の選定、奨学金の廃止、休止及び減額に係る事項について審議を行うものでございます。

今回、令和５年５月31日で委員の任期が満了となりますことから、各所属団体等から推薦のあった、議案書15ページの委嘱予定者を令和５年６月１日から令和７年５月31日までの任期で、新たに委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長　　ただ今、議案第５号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第５号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第６号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

湯浅社会教育課長　ただいまご上程いただきました、議案第６号、「網走市社会教育施設審議会委員」の委嘱についてご説明申し上げます。
議案書16ページから17ページ、あわせて資料23ページの社会教育施設審議会委員名簿をご覧願います。

社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は、議案書17ページの１に記載のとおりでございます。

定数15名中、欠員の生じました３名の委嘱についてとなります。

委嘱予定者につきましては、社会教育関係者から選出されております、中原章博氏の異動により、新たに網走市文化連盟より推薦のありました同連盟・副会長の井上利則氏を、また同じく、社会教育関係者から選出されております、長井寿公氏の異動により、新たに網走青年会議所より推薦のありました同会議所・理事長の水野敏裕氏を、同じく、学識経験者として選出されています、大谷義則氏の辞職により、新たに学識経験者として、網走商工会議所・青年部の役員を務めています、山崎公也氏を前任者の残任期間である令和６年８月31日まで委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

岩永教育長　ただ今、議案第６号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第６号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第７号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

細川図書館長　ただいまご上程いただきました議案第７号、網走市図書館協議会委員の委嘱についてご説明いたします。
議案書18ページから19ページ、あわせて資料24ページの図書館協議会委員名簿をご覧ください。

図書館協議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書19ページの１に記載のとおりでございます。

定数10名中、欠員の生じました１名の委嘱についてとなります。

委嘱予定者につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者から選出されております、
片谷智和氏の異動により、新たに網走市父母と先生の会連合会から推薦のありました、同連合会会長の若原浩敬氏を、前任者の残任期間である令和５年８月31日まで委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長　ただ今、議案第７号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第７号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第８号「網走市美術館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

古道谷美術館長　　　ただいまご上程いただきました、議案第８号網走市美術館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。
議案書の20ページ、21ページ、併せて、資料の25ページをご覧ください。

網走市美術館協議会委員は、網走市附属機関条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は21ページ上段に記載のとおりでございます。
定数10名となっておりますが、令和５年５月24日で任期満了となりますことから、令和５年５月25日から令和７年５月24日までの任期で、委嘱予定者として21ページ下段に記載の10名を委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岩永教育長　　　ただ今、議案第８号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第８号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしましたが、その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後2時00分　閉会】